令和８年度 鹿児島県外国人材確保総合支援事業

離島地域の企業の経営者・人事担当者、行政・団体関係者の皆様へ

離島地域における
人手不足対策セミナー・相談会



**人手不足対策として、
外国人材の採用から定着まで、自社の状況に合わせて
相談できます。**

こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 求人を出しても応募がない
- ✓ 外国人材の採用、何から始める？
- ✓ 長く働いてもらうには、どんな工夫ができる？
- ✓ 育成やキャリアパスはどうする？
- ✓ 島にも外国人材は来てくれる？

内　容

①　最新情報セミナー

1. アールアドバンス株式会社　代表取締役 綾戸 高志 氏
   外国人材受入れの考え方・主要４か国の人材事情
   ・受入れのポイント・企業事例について

2. 行政書士佐藤広明事務所　佐藤 広明 氏
   在留資格の基礎・入管法改正・育成就労制度について

②　質疑応答・個別相談

2026年

11/27(金) 14:00～16:00

参加無料

参加方法

現地(鹿児島県大島支庁４階 大会議室)　または　オンライン（Zoom）
大島庁舎で開催するセミナーにオンラインでも参加いただけます

お申込み

①Webフォームまたは②メールでお申し込みください【申込期限：11/25（水）】

①Webフォーム申込

https://forms.gle/a7i6bZ1dSYRF52MV8

②メール申込

■送付先メールアドレス：career@r-advance.co.jp

■メールタイトル：11/27離島人手不足対策セミナー申込

■メール本文：（1）会社・機関名　（2）所属部署　（3）役職
（4）氏名　（5）電話番号
（6）参加方法（現地 または オンライン）
（7）同伴者がある場合は同伴者のお名前

【主催】鹿児島県

令和８年度 鹿児島県外国人材確保総合支援事業



外国人材の採用から定着まで、疑問にお答えします。

これから採用を検討する企業の方も、すでに雇用されている企業の方も、
ぜひご参加ください！

① セミナー：最新情報とともに、自社でできる考え方や具体例を紹介します。

１．人手不足対策における外国人材受入れの考え方と最新情報

人手不足対策としての外国人材の受入れを、企業の採用事例とともに紹介します。
外国人材受入れの考え方、現地調査を踏まえた主要４か国の人材事情や特徴、来日時の日本語力・技能の目安、受入れ時の注意点などを、具体例を交えてわかりやすく解説します。

２．外国人材を受け入れるための在留資格の基礎知識

外国人材が日本で働くためには仕事の内容に合った「在留資格」を取得することがが必要です。
在留資格の専門家である行政書士が、実務担当者が知っておくべき在留資格の基礎知識をわかりやすく説明します。来年からスタートする育成就労制度についても解説します。

②相談会：あらゆる疑問・相談にお応えします。

「うちの会社の場合は？」をお聞かせください。

- 社内の受入れへの理解をどう深める？
- 自社に合う人材をどう採用する？
- 住まいや移動手段はどうする？

講師紹介



現地にて登壇

アールアドバンス株式会社
代表取締役

綾戸 高志 氏

（株）リクルート在籍時から企業の採用・育成に従事。全国の行政機関・企業・大学等で、外国人材の採用・定着・育成に関する講演やコンサルティングを行う。



オンラインにて登壇

行政書士佐藤広明事務所

佐藤 広明 氏

中国・上海の日系企業で工場長・現地責任者等を経験後、開業。外国人材の在留資格申請や相談対応、留学生の就職支援に取り組む。

鹿児島県では、県内企業の人手不足の解消と産業の活性化を目的に、外国人材の確保・定着に向けた総合的な取組を進めています。
本セミナーは、その一環として離島地域の企業・団体向けに開催します

問合せ先

運営委託先事業者
アールアドバンス株式会社

福岡県福岡市中央区天神3-10-20 KG天神ビル東3F
電話：092-753-9911　担当：橋本

お問い合わせは、下記あてにメールでご連絡ください。
career@r-advance.co.jp

＜委託元＞
鹿児島県商工労働水産部外国人材政策推進課
外国人材確保推進係 TEL：099-286-3080
＜事業名＞
令和８年度鹿児島県外国人材確保総合支援事業